〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人桜十字

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　熊本県熊本市南区御幸木部１丁目１番１号

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　(昭和)・平成・令和 46 年 12 月 15 日

(4) 設立登記年月日　　(昭和)・平成・令和 46 年 12 月 20 日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	倉津　純一	桜十字病院管理者
理　事	寝占　克弘	
同	中尾　潤一	
同	緒方　一未	
同	西川　加奈	
同	濱田　みね子	
同	岡田　純一	桜十字クリニック管理者
同	三浦　正毅	桜十字熊本東病院管理者
同	植村　正三郎	介護老人保健施設レ・ハビリス管理者
同	光山　勝慶	メディメッセ桜十字クリニック管理者
同	菅村　公一	北くまもと在宅支援クリニック
監　事	久峨　章義	

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	桜十字病院	４３１０１１７２８０	熊本県熊本市南区御幸木部一丁目１番１号	地域包括ｹｱ病棟 45床 障害者施設等一般病棟 163床 特殊疾患病棟 60床 回復期ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ病棟 60床 医療療養病棟 277床 緩和ｹｱ 25床
病院	くまもと在宅支援病院	４３１０１１８３３８	熊本県熊本市東区三郎一丁目 12 番 25 号	障害者施設等一般病棟（地域包括ｹｱ含む） 36床 緩和ｹｱ病棟 21床
診療所	桜十字クリニック	４３１７４１０１３４	熊本県熊本市南区御幸笛田七丁目 11 番 85 号 101 号室	
診療所	メディメッセ桜十字クリニック	４３１７１１０９５７	熊本県熊本市中央区平成三丁目 23 番 30 号　3 階	
介護老人保健施設	レ・ハビリス桜十字熊本東	４３５０１８０２９７	熊本県熊本市東区三郎一丁目 12 番 30 号	入所定員 120名 通所定員 50名
診療所	北くまもと在宅支援クリニック	４３１７５１０３４７	熊本県熊本市北区高平２丁目２４番 13 号　1 階	

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。

３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考
居宅介護支援事業 ケアーセンター桜十字	熊本県熊本市南区御幸木部7丁目 14番21号	
居宅介護支援事業 Let's ケアプラン！桜十字	熊本県熊本市南区御幸木部1丁目 1番1号	
居宅介護支援事業 Let's ケアプラン！熊本東	熊本県熊本市東区三郎一丁目 12 番25号	
居宅サービス事業訪問介護 Let's ヘルパー！桜十字	熊本県熊本市南区御幸笛田7丁目 11番85号110号室	
居宅サービス事業訪問介護 ケアステーション桜十字	熊本県熊本市南区御幸木部7丁目 14番21号	
有料老人ホーム ホスピタルメントさくら西館	熊本県熊本市南区御幸木部１丁 目1番1号	
有料老人ホーム ホスピタルメントさくら東館	熊本県熊本市南区御幸笛田7丁目 15番3号	
居宅サービス事業特定施設入居者介護及び介護予防サービス事業、介護予防特定施設入居者生活介護 ホスピタルメントさくら東館	熊本県熊本市南区御幸笛田7丁目 15番3号	
医療法第42条第3号に基づく巡回診療事業　桜十字病院	熊本県熊本市南区御幸木部1丁目 1番1号	
熊本市東5地域包括支援センター	熊本県熊本市東区花立二丁目4番 5号　花立ヒルズ1階	
居宅サービス事業訪問看護及び介護予防サービス事業介護予防訪問看護 Let's ナース！桜十字	熊本県熊本市南区御幸木部1丁目 1番1号	
居宅サービス事業訪問看護及び介護予防サービス事業介護予防訪問看護 Let's ナース！熊本東	熊本県熊本市東区三郎１丁目 12 番25号	
居宅サービス事業訪問看護及び介護予防サービス事業介護予防訪問看護 訪問看護ステーション ホスピタ	熊本県熊本市南区御幸木部1丁目 1番1号	

医療法第４２条第４号に基づく 疾病予防運動施設 疾病予防運動施設　ＭＯＶＥ ＳＴＵＤＩＯ	熊本県熊本市中央区平成３丁目 ２３番３０号　３階	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和７年６月27日	令和６年度決算報告書承認の件
〃	事前確定届出給与の件
令和７年10月３日	定期巡回型訪問介護看護サービス開始について
〃	定款変更および登記について
〃	議事録署名人選任の件
令和７年11月28日	令和８年度事業計画及び収支予算承認の件
令和８年３月19日	事前確定届出給与全額不支給の件
令和８年３月31日	理事の改選の件
〃	議事録署名人の選任の件
〃	理事長選任の件
〃	桜十字各社への貸付について

注）(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注）医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。
医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注）１．医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
２．購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

令和７年４月１日　疾病予防運動施設　ＭＯＶＥ　ＳＴＵＤＩＯ開設

令和７年６月１日　診療所　北くまもと在宅支援クリニック開設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注）全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) その他

注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式第一号

法人名	医療法人　桜十字
所在地	熊本市南区御幸木部一丁目1番1号

※医療法人整理番号					

貸　借　対　照　表

（令和8年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	**15,172,197**	**Ⅰ 流動負債**	**2,714,107**
現金及び預金	3,726,687	買掛金	52,050
事業未収金	1,928,705	短期借入金	815,700
未収金	27,558	未払金	678,496
棚卸資産	31,872	未払費用	521,040
短期貸付金	9,341,883	未払法人税等	126,473
前渡金	22,347	未払消費税	28,544
前払費用	30,972	預り金	150,899
立替金	6,119	入居保証預り金	90,448
その他の流動資産	67,799	賞与引当金	232,921
貸倒引当金	△ 11,745	その他の流動負債	17,536
Ⅱ 固定資産	**3,335,718**		
1 有形固定資産	**2,261,599**		
建物	325,522		
建物附属設備	817,463		
構築物	49,247		
医療用器械備品	245,998		
その他の器械備品	206,098	**Ⅱ 固定負債**	**962,488**
車両及び船舶	4,165	修繕引当金	66,884
土地	479,929	長期未払金	90,419
建設仮勘定	105,204	長期借入金	517,330
その他の有形固定資産	27,973	役員退職慰労引当金	14,600
2 無形固定資産	**246,077**	退職給付引当金	273,255
ソフトウェア	235,832	**負債合計**	**3,676,595**
その他の無形固定資産	10,245	純資産の部	
3 その他の資産	**828,042**	科目	金額
出資金	364,550	Ⅰ 出資金	6,273
投資有価証券	246,009	Ⅱ 積立金	14,825,047
保証金敷金	203,069	繰越利益積立金	14,825,047
繰延税金資産	9,552		
その他の固定資産	4,862		
		純資産合計	**14,831,320**
資産合計	**18,507,915**	**負債・純資産合計**	**18,507,915**

様式第二号

法人名　医療法人　桜十字

所在地　熊本市南区御幸木部一丁目1番1号

※医療法人整理番号

損　益　計　算　書

（自　令和7年4月1日　至　令和8年3月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
Ⅰ 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		11,488,860
2 事業費用		
(1)事業費	7,204,664	
(2)本部費	4,468,322	11,672,986
本来業務事業損失		184,126
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		1,398,665
2 事業費用		866,775
附帯業務事業利益		531,890
事業利益		347,764
Ⅱ 事業外収益		
受取利息	99,202	
その他の事業外収益	201,786	300,988
Ⅲ 事業外費用		
支払利息	9,165	
その他の事業外費用	3,295	12,460
経常利益		636,292
Ⅳ 特別利益		
固定資産売却益	492	
その他の特別利益	17,060	17,552
Ⅴ 特別損失		
固定資産除却損	2,979	
固定資産圧縮損	15,709	
その他の特別損失	1,204	19,892
税引前当期純利益		633,952
法人税・住民税及び事業税	163,230	
法人税等調整額	△ 13,114	150,116
当期純利益		483,836

様式第三号

法人名	医療法人　桜十字
所在地	熊本県熊本市南区御幸木部一丁目１番１号

※医療法人整理番号					

財　産　目　録

（令和8年3月31日現在）

１．資　産　額	18,507,915	千円
２．負　債　額	3,676,595	千円
３．純　資　産　額	14,831,320	千円

（内　訳）　　（単位：千円）

区　分		金　額
A 流動資産		15,172,197
B 固定資産		3,335,718
C 資産合計	（A＋B）	18,507,915
D 負債合計		3,676,595
E 純資産	（C－D）	14,831,320

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　物　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式5

法人名　医療法人　桜十字

所在地　熊本市南区御幸木部一丁目１番１号

※医療法人整理番号					

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（１）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
	株式会社　桜十字	熊本市南区御幸木部一丁目１番１号	33,555,492	不動産賃貸など	金銭の貸借	貸付金の回収	490,924	短期貸付金	984,533

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

・取引条件および決定方針：株式会社　桜十字が金融機関から借り入れる場合の金利と同水準程度とする。

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
	株式会社　桜十字	熊本市南区御幸木部一丁目１番１号	33,555,492	不動産賃貸など	不動産の賃借	賃借料の支払	166,388	預金	－

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

・取引条件および決定方針：外部の鑑定会社が作成した鑑定評価額に基づき賃料を設定。

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
	株式会社　桜十字	熊本市南区御幸木部一丁目１番１号	33,555,492	不動産賃貸など	クリーニングの支払	リーニング費の支	244,794	未払	－

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

・取引条件および決定方針：第三者からの見積書を基に単価を設定。

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
	株式会社　桜十字	熊本市南区御幸木部一丁目１番１号	33,555,492	不動産賃貸など	館内清掃の支払	館内清掃の支払	174,108	未払	－

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

・取引条件および決定方針：第三者からの見積書を基に価格設定。

様式5

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
	株式会社 Sakura Cross Real Estate	東京都港区麻布台１丁目３番１号麻布台ヒルズ森ＪＰタワー２７階	12,220,047	事務委託など	金銭の貸借	貸付金の回収	600,000	短期貸付金	-

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

・取引条件および決定方針：同種のサービスの市場実勢を勘案して決定しております。

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
	株式会社桜十字東京	東京都港区麻布台１丁目３番１号麻布台ヒルズ森ＪＰタワー２７階	3,964,991	医療用機器販売	金銭の貸付	貸付金の回収	1,882,728	短期貸付金	2,060,728

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

・取引条件および決定方針：外部の鑑定会社が作成した鑑定評価額に基づき賃料を設定。

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
	株式会社桜十字東京	東京都港区麻布台１丁目３番１号麻布台ヒルズ森ＪＰタワー２７階	3,964,991	医療用機器販売	管理業務委託費の支	管理業務委託費の支	3,067	未払	-

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

・取引条件および決定方針：外部の鑑定会社が作成した鑑定評価額に基づき賃料を設定。

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
	医療法人八代桜十字	熊本県八代市古閑浜町西塩浜3401番地	12,220,047	事務委託など	金銭の貸借	貸付金の回収	78,000	短期貸付金	38,000

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

・取引条件および決定方針：同種のサービスの市場実勢を勘案して決定しております。

様式5

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
	株式会社　桜十字	熊本市南区御幸木部一丁目１番１号	33,555,492	不動産賃貸など	事務委託などの支払	事務委託などの支払	165,708	未払	－

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

・取引条件および決定方針：同種のサービスの市場実勢を勘案して決定しております。

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
	株式会社　桜十字熊本	熊本市南区御幸木部一丁目１番１号	21,708,739	事務委託など	金銭の貸借	貸付金の回収	80,000	短期貸付金	5,507,890

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

・取引条件および決定方針：株式会社　桜十字熊本が金融機関から借り入れる場合の金利と同水準程度とする。

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
	株式会社　桜十字熊本	熊本市南区御幸木部一丁目１番１号	21,708,739	事務委託など	事務委託などの支払	事務委託などの支払	1,199,552	未払	－

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

・取引条件および決定方針：同種のサービスの市場実勢を勘案して決定しております。

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
	株式会社　桜十字熊本	熊本市南区御幸木部一丁目１番１号	21,708,739	事務委託など	不動産の賃借	賃借料の支払	531,379	預金	－

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

・取引条件および決定方針：外部の鑑定会社が作成した鑑定評価額に基づき賃料を設定。

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
	株式会社　桜十字	熊本市南区御幸木部一丁目１番１号	33,555,492	不動産賃貸など	保育園運営費の支払	保育園運営費の支払	52,346	未払	－

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

・取引条件および決定方針：同種のサービスの市場実勢を勘案して決定しております。

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人桜十字
理事長　倉津　純一　　殿

私（注１）は、医療法人桜十字の令和６年会計年度（令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和８年６月２９日
医療法人桜十字
監事　久峨　章義

この写しは原本と相違ありません

熊本市南区御幸木部1丁目1番1号
医療法人桜　十　字
理事長　倉津純一

独立監査人の監査報告書

令和8年6月24日

医療法人桜十字
理事会御中

中島崇賢公認会計士事務所
東京都新宿区西新宿7-1-12
公認会計士 [redacted]

監査意見

私は、医療法第51条第5項の規定に基づき、医療法人桜十字の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7会計年度の貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びに財産目録（以下「計算書類」という。）について監査を行った。

私は、上記の計算書類が、全ての重要な点において厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書、関係事業者との取引の状況に関する報告書、純資産変動計算書及び附属明細表である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

この写しは原本と相違ありません

熊本市南区御幸木部1丁目1番1号
医療法人桜十字
理事長 倉津純一

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠して計算書類を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続事業を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類の表示及び注記事項が、厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

様式第四号

法人名	医療法人　桜十字
所在地	熊本市南区御幸木部一丁目1番1号

※医療法人整理番号					

純資産変動計算書

（自　令和　7　年　4　月　1　日　　至　令和　8　年　3　月　31　日）

（単位:千円）

	出資金	積立金		評価・換算差額等			純資産合計
		繰越利益積立金	積立金合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
令和7年4月1日 残高	6,273	14,341,211	14,341,211				14,347,484
会計年度中の変動額							
当期純利益		483,836	483,836				483,836
会計年度中の変動額合計		483,836	483,836				483,836
令和8年3月31日 残高	6,273	14,825,047	14,825,047				14,831,320

様式第五号

法人名　医療法人　桜十字

所在地　熊本市南区御幸木部一丁目1番1号

※医療法人整理番号

有形固定資産等明細表

資産の種類		前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産	建物	443,166	5,676	△ 159	449,001	123,479	17,843	325,522
	建物附属設備	2,528,701	455,069	△ 809	2,984,579	2,167,116	40,878	817,463
	構築物	71,931	0	102	71,829	22,582	5,047	49,247
	医薬用器械備品	906,147	120,059	72,410	953,796	707,798	84,420	245,998
	器具備品	754,487	69,570	5,110	818,947	612,849	107,080	206,098
	車両運搬具	190,825	1,748	10,277	182,296	178,131	3,254	4,165
	その他有形固定資産	146,594	19,654	137,843	28,405	432	32,624	27,973
	土地	479,929	0	0	479,929		0	479,929
	建設仮勘定	33,000	305,793	233,589	105,204		0	105,204
	計	5,554,780	977,569	458,363	6,073,986	3,812,387	291,146	2,261,599
無形固定資産	ソフトウェア	733,748	36,643	340,362	430,029	194,197	76,461	235,832
	その他無形固定資産	10,245	0	0	10,245	0	0	10,245
		0			0			0
		0			0			0
	計	743,993	36,643	340,362	440,274	194,197	76,461	246,077
その他の資産	出資金	364,550	0	0	364,550	0	0	364,550
	投資有価証券	246,009	0	0	246,009	0	0	246,009
	保証金敷金	203,126	893	950	203,069	0	0	203,069
	その他固定資産	8,360	11,400	257	19,503	5,089	1,166	14,414
	計	822,045	12,293	1,207	833,131	5,089	1,166	828,042

様式第六号

法人名	医療法人　桜十字
所在地	熊本市南区御幸木部一丁目1番1号

※医療法人整理番号					

引　当　金　明　細　表

区　　分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （そ の 他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	12,586	11,745		12,586	11,745
修繕引当金	61,527	52,632	47,275		66,884
賞与引当金	234,822	232,921	234,822		232,921
退職給付引当金	263,887	33,320	23,952		273,255
役員退職慰労引当金	13,570	14,600	13,570		14,600

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替によるものであります。

様式第七号

法人名	医療法人　桜十字
所在地	熊本市南区御幸木部1丁目1番1号

※医療法人整理番号						

借　入　金　等　明　細　表

区　　分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	300,000	300,000	1.05091%	－
		248,000	1.28000%	
		112,000	1.18545%	
１年以内に返済予定の長期借入金	143,472	9,912	0.20000%	－
		19,824	0.20000%	－
		104,196	0.70000%	－
		21,768	0.34000%	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	673,030	84,252	0.20000%	2035年9月10日
		168,504	0.20000%	2035年9月10日
		251,827	0.70000%	2029年8月30日
		12,747	0.34000%	2027年10月29日
その他の有利子負債				
合　　計	1,116,502	1,333,030	－	－

（注）1.　長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）
長期借入金	146,679	133,932	73,171	29,736

様式第八号

法人名	医療法人　桜十字
所在地	熊本市南区御幸木部一丁目1番1号

※医療法人整理番号					

有　価　証　券　明　細　表

【債　券】

銘　　柄	券面総額（千円）	貸借対照表価額（千円）
計		0

【その他】

種類及び銘柄	口数等	貸借対照表価額（千円）
㈱東京クラシック	1株券	18,780
戸塚カントリー倶楽部	額面金額85万円	21,086
ZenShin Core Tecnology Parallel Fund, L.P.	10,000口	166,143
㈱ジャパンタイムズ	2口	10,000
熊本バスケットボール㈱	3口	30,000
計		246,009

様式九の二号

法人名	医療法人　桜十字
所在地	熊本市南区御幸木部一丁目1番1号

※医療法人整理番号					

事　業　費　用　明　細　表

（自　令和　7　年　4　月　1　日　　至　令和　8　年　3　月　31　日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
Ⅰ　材料費		
期首棚卸高	20,884	
医薬品仕入	325,664	
診療材料仕入	247,961	
医療消耗品費	76,049	
給食材料仕入	14,637	
期末棚卸高	19,124	666,071
Ⅱ　給与費		
給料	4,665,836	
賞与	726,414	
退職給付費用	23,951	
法定福利費	751,917	
通勤費	33,769	6,201,887
Ⅲ　委託費		
事務委託費	1,359,087	
施設管理委託費	18,158	
警備委託費	41,326	
清掃委託費	175,594	
検査委託費	203,510	
給食委託費	773,314	
洗濯委託費	267,024	
廃棄物処理委託費	30,414	
その他委託費	109,054	2,977,481
Ⅳ　経費		
職員被服費	11,735	
福利厚生費	48,241	
減価償却費	368,773	
賃借料	123,788	
修繕費	47,275	
研修費	21,166	
消耗品費	119,639	
水道光熱費	246,262	
旅費交通費	22,010	
支払手数料	88,935	
租税公課	129,716	
交際費	12,956	
保険料	23,088	
通信費	63,283	
諸会費	8,637	
車両関係費	39,799	

新聞図書費	1,640	
顧問料	17,475	
地代家賃	837,111	
採用費	101,069	
社員食堂管理料	69,176	
雑費	1,496	
保守料	119,883	
その他医業経費	1,946	
会議費	7,412	
貸倒引当金繰入	△ 841	
修繕引当金繰入	5,357	
賞与引当金繰入	△ 1,900	
退職給付引当金繰入	9,369	
役員退職慰労引当金繰入	1,030	
寄付金	43,190	
その他	99,650	2,688,366
V　売上原価		
商品（又は製品）期首たな卸高		
当期商品仕入高（又は当期製品製造原価）	5,956	
商品（又は製品）期末たな卸高		5,956
VI　その他の事業費用		
		0
事業費用計		12,539,761